

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成 27 年 8 月 14 日

株主各位

東京都港区六本木二丁目 4 番 5 号
弁護士ドットコム株式会社
代表取締役社長 元榮 太一郎

当社は、平成 27 年 10 月 9 日（金曜日）に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 27 年 8 月 31 日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使すべき株主と定めましたので、公告いたします。

【株主名簿管理人 事務取扱場所】

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部